

伊万里市農業委員会委員募集要項

1 募集人数

14名

※14名のうち、8名以上は認定農業者等である必要があります。

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

3 身分及び報酬の額

伊万里市の特別職の非常勤職員として、月額26,900円

※上記月額報酬に加え、活動実績、成果実績に応じた能率報酬を年額として支払います。

4 職務内容

- (1) 農業委員会の会議（毎月1回開催）に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行います。また、審議に関連する現地調査を行います。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地利用状況調査、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動を行います。
- (3) 研修会に出席し、農業に関する識見を得て、地域農業に活かしていきます。
- (4) 農業者からの相談対応、助言、指導等を行います。

5 推薦を受ける人及び応募ができる人の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人です。

ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 伊万里市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団等

※農地利用最適化推進委員との併任はできません。

6 推薦及び応募に係る手続等

(1) 推薦等の方法

①の提出書類（該当する様式を選択してください。）に必要事項を記入の上、②の添付書類を添えて、郵送又は持参により、伊万里市建設農林水産部農業振興課まで提出してください。（メールやFAXでの提出は出来ません。）

なお、提出書類は返却しませんのでご了承ください。

① 提出書類

- | | |
|-------------|-----|
| ・団体が推薦する場合 | 様式1 |
| ・個人が推薦する場合 | 様式2 |
| ・応募（自薦）する場合 | 様式3 |

②添付書類

- ・承諾書（前記5（1）、（2）に関し、照会をするもの） 添付1
- ・誓約書（前記5（3）に関し、照会をするもの） 添付2

（2）提出書類の入手方法

次の窓口に備えるほか、伊万里市のホームページからダウンロードできます。

- ・伊万里市建設農林水産部農業振興課（伊万里市役所2階）
- ・伊万里市農業委員会事務局（伊万里市役所2階）
- ・各コミュニティセンター

7 受付期間

令和8年2月13日（金）から令和8年3月12日（木）まで（3月12日の消印有効）

※持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※書類の受付期間は、延長する場合があります。伊万里市ホームページ等により公表します。

8 選定方法

伊万里市農業委員会委員候補者選定委員会を開催し、提出された書類をもとに推薦を受ける者及び応募する者の評価を行い選定します。選定の結果については、文書で通知します。

9 情報の公表

推薦、応募に関する情報は、提出書類の受付期間の中間（3月上旬）と期間の終了後（3月下旬）に、伊万里市のホームページで以下の内容を公表します。

なお、生年月日、住所、電話番号は公表しません。

（1）個別の情報

- ① 推薦をする人の氏名、職業、年齢及び性別
- ② 推薦をする団体等の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格その他の当該推薦をする団体等の性格を明らかにする事項
- ③ 推薦を受ける人又は応募する人の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- ④ 推薦を受ける人又は応募する人が認定農業者等であるか否かの別
- ⑤ 推薦又は応募の理由
- ⑥ 推薦をする人が当該推薦を受ける人について伊万里市農地利用最適化推進委員に推薦をし、又は応募する人が伊万里市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

（2）全体の情報

- ① 推薦を受けた人の数及びそのうちの認定農業者等の数
- ② 応募した人の数及びそのうちの認定農業者等の数

10 問い合わせ先

〒848-8501 伊万里市立花町1355-1

伊万里市建設農林水産部農業振興課

電話 0955-23-2557